

第三次滋賀県環境総合計画 重点プロジェクト進行管理票（総括）

長期的な目標の実現に向けて、特に重点的に取り組む施策(群)を、重点プロジェクトとして示しています。

平成26年（2014年）11月

■ 1. 低炭素社会の実現

低炭素社会の実現には、国による社会経済制度の大胆な転換やエネルギー供給事業者をはじめとする大規模排出事業者の削減取組が不可欠ですが、ここでは、家庭、地域、県域を対象に地産地消やまちづくりなど地域活性化の視点に配慮した取組をプロジェクトとして掲げます。

- 1 「みるエコおうみ」プロジェクト 2 「しが炭素基金」プロジェクト 3 「農産物の地産地消の確立」プロジェクト
4 「県産木材の利用促進」プロジェクト 5 「持続可能な交通システム」プロジェクト 6 「わが家もソーラー発電所」プロジェクト

■ 2. 琵琶湖環境の再生

琵琶湖環境の再生には、森林の適正な管理、下水道などの排水処理対策、市街地や農地の面源負荷対策など流域全体での継続的な取組が必要ですが、ここでは、「琵琶湖と暮らしの関わりの再生」、「琵琶湖流域生態系の保全・再生」、「水環境の保全」という視点から琵琶湖環境の再生につながる新たな取組をプロジェクトとして掲げます。これらのプロジェクトは、マザーレイク21計画（第2期計画）の重点プロジェクトにも位置付けられています。

- 7 「琵琶湖と暮らしの関わり再生」プロジェクト 8 「琵琶湖の生きものにぎわい再生」プロジェクト 9 「水環境の保全」プロジェクト

[事業内容の表の凡例]

○事業名および事業概要の欄：計画期間中に実施する事業名および事業概要を記述しています。

○現状および事業展開の欄

・丸印（○、●）：事業の実施予定を（○）、実施結果を（●）として内容を記述しています。

・矢印（→）：事業の実施期間（事業の始期および継続期間）を表しています。

（なお、平成20年度以前から実施していた事業については、平成20年度から矢印が始まっています。）

・事業目標：事業期間で何をどこまで達成するのかを可能な限り数量で設定しています。

1 「みるエコおうみ」プロジェクト

【プロジェクトの状況】
 「みるエコおうみ」プログラムの参加者は微増にとどまっている。その一方で電力事業者が提供する環境家計簿や、太陽光発電モニター等の様々なツールが開発され、家庭での二酸化炭素の「見える化」に向けた取組が進んでいる。

1. ねらい

家庭での二酸化炭素の削減効果の「見える化」を図り、温暖化問題を「自分ごと」として意識できるよう、インターネット上で気軽に参加できる「みるエコおうみ」プログラムの普及を図ります。

2. 展開方向および事業内容

システムの改良を行うなど、プログラムの充実により参加者の拡大を図り、また市町の同様の取組とも連携を図りながら、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進し、家庭部門での二酸化炭素の着実な削減につなげます。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
「みるエコおうみ」プログラム推進事業 各家庭がインターネット上で環境に配慮した取組結果を入力し、その取組に対して企業などから特典や割引が得られる仕組みをつくり、家庭における二酸化炭素排出量の削減の取組を推進する。 C02削減プログラム取組世帯数 [25年度目標] 50,000世帯	システム運用開始	<ul style="list-style-type: none"> ●システムの見直し ●市町、企業を通じた普及拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●システムの改良 ●市町、団体、企業と連携した普及拡大 ●今後の展開検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町、団体との連携強化、 ●節電と連携したプログラムの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●温暖化防止活動推進センターによるプログラムの普及 	<ul style="list-style-type: none"> ●温暖化防止活動推進センターによるプログラムの普及 	温暖化対策課
		1,918世帯	2,190世帯	2,401世帯	2,463世帯	2,483世帯	
(事業の推進状況、総括) 本プログラムの参加者は微増にとどまっている。一方、本システム運用開始以降、電力受給者が提供する環境家計簿の普及や各戸の太陽光発電システム・エネルギー管理システムの導入等が進展し、家庭での二酸化炭素の「見える化」は進んできている。 (今後の課題等) 環境家計簿等による二酸化炭素の排出状況の「見える化」だけでなく、地球温暖化防止活動推進センターの実施する低炭素社会づくりに関する出前講座や各種イベントにおける省エネ診断等により、具体的な削減方策の提案も含めた「見える化」により、各家庭の事情に合わせた、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換に向けた取組を進める必要がある。							

2 「しが炭素基金」プロジェクト

【プロジェクトの状況】

「しが炭素基金」を設置し、しが低炭素リーダー賞を創設するなど、低炭素社会の普及に向けて、経済界と県が協働して取り組んだ。

1. ねらい

経済発展と温室効果ガス削減を同時に達成するため、経済界と県が協働してカーボンオフセット制度を創設します。

※カーボンオフセットとは、市民、企業などの社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動に資金提供することなどによって、その全部または一部を相殺すること。

2. 展開方向および事業内容

環境経済で県内の雇用創出と事業革新を牽引することを目的とした県と経済界が協働で取り組む「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」の一環として「しが炭素基金」を設置し、カーボンオフセット制度を創設・運用します。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
滋賀エコ・エコノミープロジェクト推進事業 「しが炭素基金」を設置し、低炭素社会の実現に資する新規事業への助成や温室効果ガス削減の優良事例を表彰することにより、事業者の低炭素社会づくりへの理解と関心を深める。 そして、事業者が県内の温室効果ガス削減事業を活用してカーボンオフセットする制度の運用につなげる。	滋賀エコ・エコノミー戦略本部の設置 (H19)	<ul style="list-style-type: none"> ●排出量の調査 ●基金の創設、事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●しが低炭素リーダー賞表彰式の開催 ●カーボンオフセット制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●しが低炭素リーダー賞表彰式の開催 ●プロジェクトの新展開の検討・構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●しが低炭素リーダー賞表彰式の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●しが低炭素リーダー賞表彰式の開催 	温暖化対策課
(事業の推進状況、総括) 平成21年4月14日に、県と経済界との協働で低炭素社会を実現させていく仕組み「しが炭素基金」が創設され、しが低炭素リーダー賞の募集を開始。平成22年度からは本賞の表彰式、講演会を実施。平成24年度から、しが低炭素リーダー賞の「事業化部門」「削減取組部門」の他、新たに「技術開発・実証化部門」を創設して事業の認定を行うなど、産業界と連携した低炭素社会づくりの取組を行った。 (今後の課題等) 当該プロジェクトで掲げた理念や取組が県の顕彰制度、淡海環境保全財団での取組に統合することにより更なる発展を図るため、「しが炭素基金」は淡海環境保全財団に寄付され、同財団の事業として、エコ・エコノミープロジェクトを行うこととするとともに、しが低炭素リーダー賞は県の「低炭素社会づくり賞」に継承されることとなった。							

3 「農産物の地産地消の確立」プロジェクト

【プロジェクトの状況】

- (1) 地場農産物の生産拡大と県内流通の促進
地場野菜の安定供給のため、水田を有効活用した野菜の作付け支援などを実施したほか、県内農産物のキャンペーンである「おいしが・うれしが」キャンペーンを通じて需要喚起を図るなど地産地消を進めた。
- (2) 食品資源が地域循環する地産地消モデルの推進
食育農園の設置を進め、学校給食へ地場農産物を供給する取組を展開したほか、地場農産物を活用した食育の推進等を行った。
- (3) 飼料の地産地消の推進
休耕田等を活用し、稲WCSや飼料用米の生産拡大を行った。

このように各事業の実施によりプロジェクトは概ね順調に進捗した。地場農産物や飼料を地産地消する仕組みづくりが進むことにより、流通時の二酸化炭素の排出削減につながる等、低炭素社会の実現に向けて取り組んだ。

1. ねらい

地場野菜の生産拡大と流通体制の整備により地産地消を進めるとともに、学校などでは、地産地消とあわせて食品資源が地域循環する仕組みづくりを進めます。

2. 展開方向および事業内容

- (1) 地場農産物の生産拡大と県内流通の促進
環境こだわり農産物をはじめとする地場野菜を県内消費者へ安定的に供給するため、生産振興を図るとともに、県内量販店に向けた通年供給体制を整備します。また、県内農産物の需要喚起を図ります。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
近江の園芸特産チャレンジャー事業 県産農産物を安定供給するため、低コスト・省力化技術の導入、栽培施設の整備による生産拡大を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ●野菜の周年供給のためのパイプハウス設置助成（6箇所） ●「近江の野菜」ブランド化のための生産体制整備助成（2箇所） ●水田における野菜生産拡大のための省力化機械導入助成（2箇所） 	<ul style="list-style-type: none"> ●野菜の周年供給のためのパイプハウスの設置助成（8箇所） ●「近江の野菜」ブランド化のための生産体制整備助成（3箇所） ●水田における野菜生産拡大のための省力化機械導入助成（3箇所） 				農業経営課
野菜の作付面積（うち施設野菜の作付面積）3,502ha(389ha)(H18)	3,160ha(395ha)	3,120ha(399ha)					
(事業の推進状況、総括) パイプハウスの設置等により、施設野菜の生産を中心に販売用野菜の生産拡大が図れた。（H22 事業終了）							

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
「近江の野菜」県内流通促進事業 環境こだわり野菜を中心とした県産野菜を量販店へ年間供給する県内流通システムを確立する。 県産野菜を年間供給する量販店数 4店舗 → 5店舗		●流通システム構築のための協議会・調整会議開催を支援 ●量販店でのPR、産消交流会の開催を支援 ●流通コンテナの導入を支援	平成21年度事業終了				農業経営課
(事業の推進状況、総括) 今後はこの事業で得られた年間供給流通システム構築のノウハウを活用して、実施主体が主体的に県産野菜の流通促進を行うことに対して、県として側面的に支援を行った。							
しがの水田野菜生産拡大推進事業 県産野菜の生産拡大を図り野菜の地産地消を進めるため、水田を有効活用し野菜を作付することに対し支援を実施する。 [H27目標] 1,500ha 販売用野菜作付面積 919ha (H21)			販売用野菜の生産拡大に対して支援を実施。 ●野菜の作付推進活動 1,097ha	H23 販売用野菜の生産拡大や生産継続に対して支援を実施。 ●集落営農組織、大規模生産法人などに向けて作付推進を行った。 1,155ha	H24 販売用野菜の生産拡大および拡大された生産の維持に対して支援を実施。 ●水田農業の担い手の経営複合化の支援方策として推進を行った。 1,225ha	H25 販売用野菜の生産拡大および拡大された生産の維持に対して支援を実施。 ●水田農業の担い手の経営複合化の支援方策として推進を行った。 1,291ha	農業経営課
(事業の推進状況、総括) 平成25年度の野菜作付推進活動の結果、66haの販売用野菜の生産拡大を図ることができた。 (今後の課題等) 生産拡大に向け、大規模水稻農家や集落営農組織などの新たな野菜生産の担い手育成と、担い手が継続して野菜生産に取り組める支援策が必要である。							

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
しがの農水産物マーケティング戦略推進事業 県と県内の食品販売事業者などが協働して、県産農産物を定期的にクローズアップする取組（「おいしがうれしが」キャンペーン）などを実施する。 [H27度目標] (800店舗) 地産地消推進店登録店舗数 526店舗		●マーケティング戦略推進会議の開催（3回） ●「おいしがうれしが」キャンペーンの実施 596店舗	●マーケティング戦略推進会議の開催（2回） ●「おいしがうれしが」キャンペーンの実施 (660店舗)	●マーケティング戦略推進会議の開催（2回） ●「おいしがうれしが」キャンペーンの実施 (866店舗)	●マーケティング戦略推進会議の開催（2回） ●「おいしがうれしが」キャンペーンの実施 (1033店舗)	●マーケティング戦略推進会議の開催（2回） ●「おいしがうれしが」キャンペーンの実施 (1180店舗)	食のブランド推進課
→							
滋賀県の「顔」となり、県民が愛着心を抱くような農産物を育成する。（県産農水産物「魅力」向上事業）		●滋賀の「顔」となる農産物の育成（重点素材13品目）	●滋賀の「顔」となる農産物の育成（重点素材15品目） 終了				
(事業の推進状況、総括) 地産地消を推進する「おいしがうれしが」キャンペーン推進店において、新しい商品開発が進むなど、需要を喚起する取組が活性化されつつある。 (今後の課題等) 今後は、キャンペーンの認知度を高めるとともに、登録事業者間の連携を促進させ、県産食材の活用機会の更なる増加を図る必要がある。							
にぎわいのまちづくり総合支援事業 (地産地消こだわり支援) 商店街の空き店舗活用による地元野菜の直売店舗の整備などを支援する。		●事業経費の一部を補助 7件	●事業経費の一部を補助 5件	●事業経費の一部を補助 3件	●事業経費の一部を補助 7件	●事業経費の一部を補助 8件	中小企業支援課
→							
(事業の推進状況、総括) 空き店舗を活用した地元野菜の販売や、イベントなどでの地産地消の取組が商店街に次第に広がりを見せている。 (今後の課題等) 当該補助事業は3年度にわたる事業継続が可能となっているが、期間経過後に継続して事業を実施できる環境づくりを検討する必要がある。							

(2) 食品資源が地域循環する地産地消モデルの推進

学校給食などへの安定的な地場農産物供給体制とあわせて、食品資源を活用した地域循環の仕組みづくりを進めます。

さらに、地場農産物の学校給食への活用を通じて食育を推進します。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
<p>地場農産物が支える学校給食推進モデル事業</p> <p>生産者と学校給食関係者が連携して、食育農園の設置を進め、学校給食へ地場農産物を供給する地域モデルを構築する。</p> <p>[H24目標] 地域モデルの設置数 4か所</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食地場農産物供給促進会議設置を支援 ●食育農園設置を支援 <p>2か所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●事業実施地域において供給促進会議等の開催 ●新規取組地域の調整 ●食育農園設置を支援 <p>1か所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●事業実施地域において供給促進会議等の開催 ●新規取組地域の調整 ●食育農園設置を支援 <p>1か所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●事業実施地域において供給促進会議等の開催 ●食育農園設置を支援 	H24に終了	食のブランド推進課
<p>(事業の推進状況、総括)</p> <p>平成23年度は、前年度に加え新たに1地域（高島）が当該事業に取り組み、学校給食供給体制のモデルの構築が図られた。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>今後はモデルをもとに学校給食野菜供給拡大事業の中で学校給食向け食育農園の生産供給拡大を図る必要がある。</p>							
<p>学校給食野菜供給拡大事業</p> <p>学校給食供給用農園における野菜の生産拡大および学校給食関係者との連携・協調による供給拡大を促進し、子どもたちが地域でとれた農産物を食べることで地域農業への愛着心を育む。</p> <p>[H26目標] (2000a)</p>			<p>学校給食向けに野菜を生産し供給拡大する取組に対し助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食育農園の推進 ●生産供給の拡大 <p>食育農園の拡大面積 (-a)</p>	<p>学校給食向けに野菜を生産し供給拡大する取組に対し助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食育農園の推進 ●生産供給の拡大 <p>381a</p>	<p>学校給食向けに野菜を生産し供給拡大する取組に対し助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食育農園の推進 ●生産供給の拡大 <p>801a</p>	<p>学校給食向けに野菜を生産し供給拡大する取組に対し助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食育農園の推進 ●生産供給の拡大 <p>815a</p>	食のブランド推進課
<p>(事業の推進状況、総括)</p> <p>17市町27生産者団体で学校給食向け野菜の生産拡大に取り組み、815a（年2作供給）の野菜の供給拡大につながった。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>さらに、地域で組織的に学校給食向け野菜を供給できる生産供給体制を整備し、供給の拡大を図る必要がある。</p>							

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課	
		H21	H22	H23	H24	H25		
栄養教諭を中核とした食育推進事業 地場農産物が支える学校給食推進モデル事業の対象市町（地域）の学校を研究指定校に指定し、地場農産物を活用した食育を推進する。 [H29目標] (28%) 学校給食における地場産物を使用する割合（実績）	21.9%	●研究指定校の支援 ●研修会の開催 年間2回 ●研究大会の開催 年間1回	●研修会の開催 年間2回 ●研究大会の開催 年間1回	●研修会の開催 年間2回 ●研究大会の開催 年間1回	●研修会の開催 年間2回 ●研究大会の開催 年間1回	●研修会の開催 年間1回 ●研究大会の開催 年間1回	25.6%	スポーツ健康課
(事業の推進状況、総括) 児童生徒が正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校を中心に家庭・地域との連携を図りながら、計画的で継続的な食に関する指導の充実を図っているところである。 (今後の課題等) 平成22年度以降、モデルとなる学校を指定する形でなく、給食を実施している全ての学校（市町教育委員会）に働きかけ、一層の推進を図る必要がある。								

(3) 飼料の地産地消の推進
休耕田などを活用した家畜飼料の自給拡大を図ります。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
飼料自給率向上対策事業 水田特化型の本県の特徴を活かして、稲WCSや飼料用米の生産拡大による飼料自給率の向上を図り、輸入飼料の輸送に係るエネルギー消費の削減と畜産経営の安定を図る。 稲WCS作付面積 98ha (H19) [H25年度目標] 稲WCS : 250ha 飼料用米 : 150ha		●戦略会議の開催 (会議2回、検討会等2回) ●飼料用稲生産者・集団への助成 (稲WCS : 120ha、飼料用米 : 24ha) ●飼料用米利用のモデル実証 稲WCS : 121ha 飼料用米 : 25ha	●戦略会議の開催 (会議・現地検討会等の開催6回) ●飼料用米を給与する畜産農家への助成 (7団体、75ha) ●飼料用米利用のモデル実証 稲WCS : 163ha 飼料用米 : 85ha	●戦略会議の開催 (会議・現地検討会等の開催6回) ●飼料用米を給与する畜産農家への助成 (15団体、106ha) 稲WCS : 203ha 飼料用米 : 112ha	●戦略会議の開催 (会議・現地検討会等の開催6回) ●飼料用米を給与する畜産農家への助成 (14団体、99ha) 稲WCS : 216ha 飼料用米 : 113ha	●戦略会議の開催 (会議・現地検討会等の開催7回) ●畜産農家自ら実施する県内産飼料を給与して生産された畜産物の理解醸成や消費拡大等の取組を助成 5 団体 稲WCS : 226ha 飼料用米 : 101ha	畜産課
(事業の推進状況、総括) 戦略会議や現地検討会の開催等により、稲WCS・飼料用米の普及を推進した。しかし、飼料用米の県内利用は、昨年度より減少した。 (今後の課題等) 稲WCSおよび飼料用米給与農家に対する技術支援の強化ならびに新規給与農家の開拓を推進していく必要がある。							

4 「県産木材の利用促進」プロジェクト

【プロジェクトの状況】

- (1) 県産木材の生産流通体制の整備
県産木材の安定供給に必要となる人材の育成を目的として研修等を実施したほか、県産木材の生産流通体制の整備の一環として「木材流通センター」を整備した。
- (2) 県産木材の利用拡大
良質な木造住宅のつくり手や住まい手・利用者への支援を実施したほか、公共的施設整備での県産木材活用に対する支援の実施を行った。

このように各事業の実施によりプロジェクトは概ね順調に進捗した。県産木材の生産流通体制の整備や、県産木材の地産地消の推進により、低炭素社会の実現に向けて取り組んだ。

1. ねらい

森林資源の循環利用を促進するため、県産木材の生産流通体制を整備するとともに、県産木材を活用した良質な木造住宅の普及促進を通じて、木材の地産地消を推進します。

2. 展開方向および事業内容

- (1) 県産木材の生産流通体制の整備
適期に適切な森林整備を推進するため、県産木材の生産流通体制を整備します。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
<p>県産木材生産体制整備支援事業</p> <p>施業の集約化および低コスト施業をモデル的に実施し、森林組合などの経営力や技術力を高めるとともに、モデル地域の成果を周辺森林へ波及させる。</p> <p style="text-align: center;">平成25年度目標 6箇所 モデル地区の設置数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●施業プランナー、高性能林業機械オペレーター育成(研修7回) ●高性能林業機械導入支援(購入1組合、レンタル6組合) ●搬出路開設支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●施業プランナー、高性能林業機械オペレーター育成(研修延べ17回) ●高性能林業機械導入支援(レンタル6組合) ●搬出路開設支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●施業プランナー、高性能林業機械オペレーター育成(研修延べ10回) ●高性能林業機械導入支援(レンタル9組合) ●搬出路開設支援 ●施業集約化への取組に対する支援検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●施業プランナー、高性能林業機械オペレーター育成 ●高性能林業機械導入支援 ●搬出路開設支援 ●施業集約化への取組に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●施業プランナー、高性能林業機械オペレーター育成 ●高性能林業機械導入支援 ●搬出路開設支援 ●施業集約化への取組に対する支援 	<p style="text-align: center;">2箇所</p> <p style="text-align: center;">4箇所</p> <p style="text-align: center;">4箇所</p> <p style="text-align: center;">5箇所</p> <p style="text-align: center;">6箇所</p>	森林政策課
<p>(事業の推進状況、総括)</p> <p>県産木材の安定供給に必要となる人材の育成を目的として、研修等を実施し、木材生産作業の機械化や製材加工品の品質向上などを支援した。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>今後も県産木材の安定供給体制の整備を進めるため、引続き生産体制の整備・強化に努めるとともに、木材加工分野の体制整備・強化に取り組む必要がある。</p>							
<p>県産木材流通拠点整備支援事業</p> <p>県産木材の安定供給に不可欠な流通拠点の整備に向けた支援および拠点稼働(平成23年度予定)後に必要な運営支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●経営技術者育成(研修8回) ●調査・検討・体制整備(検討会3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●調査・検討・体制整備(関係機関等との調整) 	<ul style="list-style-type: none"> ●流通拠点施設の整備支援 ●原木流通のための体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●流通拠点施設の整備支援・開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●流通体制の整備支援 	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p>	森林政策課
<p>(事業の推進状況、総括)</p> <p>県産木材の安定供給に資するための流通体制の整備を支援するとともに、県内の既存の木材市場と連携した流通の推進に向けて取り組んだ。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>今後は、木材市場などの県内の既存流通事業者との連携を図りながら、原木の需要に適切に対応できる流通体制の整備を進める必要がある。</p>							

(2) 県産木材の利用拡大

良質な木造住宅のつくり手や住まい手・利用者への支援、公共施設などでの県産木材の利用を通じて、消費の拡大を図ります。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
滋賀らしい環境こだわり住宅推進事業 県民や事業者、技術者を対象とした木造住宅についての研修会や住宅見学会などの開催を支援する。		●木造住宅に関する研修会（1回）の開催を支援	●木造住宅に関する研修会や見学会などの開催を支援	●木造住宅に関する研修会や見学会などの開催を支援	●木造住宅に関する研修会や見学会などの開催を支援	●木造住宅に関する研修会や見学会などの開催を支援	住宅課
木造住宅のつくり手である設計者、大工・工務店、木材供給者のネットワークづくりを支援する。	登録制度の構築	●専用ホームページやイベント等によるつくり手ネットワークグループ登録制度の周知を支援	●ホームページやイベント等によるつくり手ネットワークグループ登録制度や各グループの活動の周知を支援	●ホームページやイベント等によるつくり手ネットワークグループ登録制度や各グループの活動の周知を支援	●ホームページやイベント等によるつくり手ネットワークグループ登録制度や各グループの活動の周知を支援	●ホームページやイベント等によるつくり手ネットワークグループ登録制度や各グループの活動の周知を支援	
(事業の推進状況、総括) 現在、つくり手ネットワークグループが8グループ登録されており、登録制度の開始当初より数の変更はない。整備指針とネットワークグループサービス規定に沿った「家づくり」は広がりつつあるが、制度開始から5年がたち、県内で更に建築数を増やすため、サービス規定と仕様書の見直しについて検討している。 また、見学会等についてはグループごとに積極的に取り組まれている。							
(今後の課題等) 新たなネットワークづくりを促進するため、関係者への情報提供や働きかけを積極的に行うと同時にネットワークグループ加入のメリットを検討していく必要がある。							
未来へつなぐ木の良さ体感事業 木の良さを体感する機会を県民に提供することで、びわ湖材の積極的な利用を普及啓発する。		●事業の見直しを検討 ●つくり手への新たな支援の実施（新築79棟、耐震・バリアフリー1棟）	●つくり手への新たな支援の実施（新築99棟） ●公共的施設整備への県産木材活用を支援するための施策検討	●つくり手への新たな支援の実施（新築97棟、耐震・バリアフリー1棟） ●公共的施設整備への県産木材活用に対する支援の実施（7施設）	●つくり手への新たな支援の実施（新築112棟） ●公共的施設整備への県産木材活用に対する支援の実施（5施設）	●つくり手への新たな支援の実施（新築123棟、耐震・バリアフリー1棟） ●公共的施設整備への県産木材活用に対する支援の実施（8施設）	森林政策課
[H25年度目標] 50% 木材自給率 26%		34%	35%	51%	47%	49%	
(事業の推進状況、総括) 昨年度以上の県産木材を用いた新築への支援を実施、さらに公共性の高い施設の整備における県産木材の活用を対象として、8施設に対して支援を行った。県産木材を用いた合板および集成材の利用についても支援の対象としているところ。また、木材自給率は目標の50%に対して49%と概ね達成できた。							
(今後の課題等) 県産木材の利用拡大を図るため、今後も引き続き木の良さを体感する機会を提供できる取組を進め、需要喚起に努めるとともに、幅広い情報の収集・把握に努める必要がある。							

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
滋賀県産木材利用指針の見直し 公共施設などでの県産木材の利用を促進するため、木造・木質化する場合の「判断基準」を明確にする。			●指針の見直しに向けた検討 →	●方針の策定 →	●方針の運用準備・運用 →	●方針の運用	森林政策課 建築課
(事業の推進状況、総括) 従来の滋賀県産木材利用指針を見直し、平成22年10月に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」第8条の規定に基づく都道府県方針として、平成24年2月29日に「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」を策定した。 (今後の課題等) 方針の効果的な運用に取り組む必要がある。							
県産材の規格化の検討 公共施設などの県産木材での木質化を推進するため、壁、床などの内装材の規格の統一を図る。			●県産木材の規格化を検討 →				森林政策課 建築課
(事業の推進状況、総括) 平成22年10月に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を勘案し、県産木材の供給状況および国の木造建築物に係る技術基準の整備状況等を参考にしつつ、県としての対応を検討している。 (今後の課題等) 整備する建築物によって要求される構造や施工可能な納まりが多様であるため規格の統一には至っていないが、県産木材にて供給可能な建築用材料の材種、規格、寸法、木材市場の動向を勘案し、極力県産木材が利用可能な構造計画を各工事ごとに検討し、採用している。また、必要な材料の供給の難易については、庁内で情報共有を図る必要がある。							

5 「持続可能な交通システム」プロジェクト

【プロジェクトの状況】
 (1) 自転車利用の促進
 自転車利用の先導的なモデル市町に対してレンタサイクルの整備支援のほか、関係団体などによる協議会を設置など行った。
 (2) バス利用の促進
 交通事業者や関係自治体等と協働してマイカー通勤削減策を検討したほか、広報啓発や利便性向上に向けたシステム導入の検討を行った。
 このように各事業の実施によりプロジェクトは概ね順調に進捗した。市町や交通事業者等との協働により自転車利用やバス利用の促進を図るなど、低炭素社会の実現に向けて取り組んだ。

1. ねらい

駅周辺や企業・事業所が集積した地域で、通勤や買い物の近距離のマイカー移動を自転車やバスへ転換します。

2. 展開方向および事業内容

(1) 自転車利用の促進
 市町と協働して、重点エリアを選定し、計画的かつ集中的に取組を実施することにより、自転車利用の先導的な地域モデルを構築します。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
持続可能な滋賀社会づくり構想推進事業 (持続可能な滋賀の地域社会応援プロジェクト) 意欲ある市町と県が協働して、低炭素社会の実現に向けた取組をモデル的に実践する。 地域モデルの設置数 [目標] 5地域		●低炭素社会の実現に向けたアクションプランの策定を支援 ●アクションプランに基づく事業の実施を支援	●低炭素社会の実現に向けたアクションプランの策定を支援 ●アクションプランに基づく事業の実施を支援 ●自転車の利用促進に向けた取組を追加支援	●低炭素社会の実現に向けたアクションプランの策定を支援 ●アクションプランに基づく事業の実施を支援 ●自転車の利用促進に向けた取組を追加支援	●アクションプランに基づく事業の実施を支援	事業終了	環境政策課
		2地域	5地域	7地域	7地域		
(事業の推進状況、総括) 持続可能な社会づくりを実現するため、低炭素社会の実現に向けたアクションプランの策定や、プランに基づく事業の実施に対する支援を行った。平成24年度は、人づくり・ネットワークづくりに取り組む高島市に対し支援した(代替交通手段を整備する事業等に対する補助はH23年度をもって終了)。各モデル市町の年度毎の具体的な取組状況を取りまとめた「持続可能なまちづくり事例集」を作成し、県HPに掲載するなど、積極的に他の地域へも普及を図っている。							

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
<p><モデル市町（地域）を支援する関連施策> (1) レンタサイクル整備・充実支援</p> <p>市町が実施する駅などでのレンタサイクルの整備・充実に対して支援する。</p>		<p>●駅を起点としたレンタサイクルの整備、充実に対して支援した。</p> <p>3か所</p>	<p>●駅を起点としたレンタサイクルの整備、充実に対して支援した。</p> <p>1か所</p>	<p>●駅を起点としたレンタサイクルの整備、充実に対する支援</p> <p>●自転車利用の促進等に向けた取組を追加支援</p> <p>25か所</p>	<p>●市町レンタサイクル事業担当者意見交換会の開催</p>	<p>●滋賀プラス・サイクル推進協議会に「自転車ツーリズムワーキング」を設置し、観光におけるレンタサイクル事業の課題共有と利用促進策を検討した。</p>	環境政策課 交通政策課
<p>(事業の推進状況、総括)</p> <p>鉄道沿線レンタサイクル推進モデル事業として、鉄道駅や観光拠点施設等におけるレンタサイクルシステムの導入に対し、市町への支援を実施した。（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、大津市、長浜市、守山市、甲賀市） 平成24年度に設置した「滋賀プラス・サイクル推進協議会」にて、レンタサイクルの充実を図るための意見交換会を実施するとともに、自転車ツーリズムWGを設置し、課題の検討を行った。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>今後、レンタサイクルの乗り捨てシステムの導入や、運営体制を整備する必要がある。特にピワイチサイクリング等にも対応したサイクルステーションの整備や、各地域のレンタサイクルシステムのネットワーク化を推進する必要がある。</p>							
<p>(2) 自転車走行環境の整備</p> <p>自転車走行帯の整備、危険箇所の点検・補修など自転車走行環境を整備する。</p>			<p>●自転車利用の促進等に向けた取組を追加支援</p>	<p>●自転車利用の促進等に向けた取組を追加支援</p>	<p>●自転車利用の促進等に向けた取組を追加支援</p>	<p>●自転車利用の促進等に向けた取組を追加支援</p>	環境政策課 道路課
<p>(事業の推進状況、総括)</p> <p>自転車走行環境の整備としては、道路整備アクションプログラムに基づき、交通安全事業として歩道整備を実施しているところである。歩道整備にあたっては「滋賀県歩道整備マニュアル」において、自動車、歩行者自転車交通量により、自転車道や自歩道などの横断構成を決定し、必要な箇所に適切な自転車通行環境の整備をおこなっている。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>自転車といっても、スポーツ車とミニサイクル車等の実用車とは速度や特性が大きく異なることを踏まえ、自転車の車道又は歩道通行の双方の利便性および安全性の両立に配慮して、今後の方向性を検討する必要がある。</p>							

事業名	現状	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
(3) にぎわいのまちづくり総合支援事業 (自転車利用拡大支援) 商店街の空き店舗活用によるレンタサイクル施設の整備などを支援する。	(H20)	●事業経費の一部を補助 1件	●事業経費の一部を補助 1件	●事業経費の一部を補助 1件	●該当なし	●事業経費の一部を補助 1件	中小企業支援課
(事業の推進状況、総括) 商店街の中を歩いて回遊するイベントや商店街での買物支援を主な目的に、社会実験として、商店街の中でレンタサイクルの無料貸出を行う事業に対して支援した。身近な買い物の場としての商店街の価値を高めるため、徒歩や自転車で回遊する取組が進められた。 (今後の課題等) 当該補助事業は3年度にわたる事業継続が可能であるが、期間経過後に継続して事業を実施できる環境づくりを検討する必要がある。							
(4) 自転車利用促進事業(プラス・サイクル推進事業) 自転車利用促進協議会を開催するとともに、自転車利用促進のためのプランを作成する。 また、プランをもとに協議会を設置し、関係団体との連携を図る。				H23(新規) ●自転車利用促進協議会の設置 ●自転車利用促進にかかるプランの作成	H24 ●滋賀プラス・サイクル推進協議会の設置 ●自転車利用啓発キャンペーン実施 ●情報発信事業(HPの開設)	●滋賀プラス・サイクル推進協議会の設置・WG運営 ●自転車利用啓発キャンペーン実施 ●情報発信事業(HPの充実)	交通政策課・道路課
(事業の推進状況、総括) 自転車利用の促進と交通安全啓発を図るため、平成23年度に関係団体等による滋賀県自転車利用促進協議会を設置し、「自転車がかえる湖国の暮らし～プラス・サイクル推進プラン～」が提言された。 この提言をうけ、平成24年度から「滋賀プラス・サイクル推進協議会」を設置し、「情報発信WG」「安全利用WG」にて、ホームページによる情報発信や、地域イベントを活用した啓発キャンペーンを行った。 平成25年度は、24年度の取り組みに加えて、ホームページの充実とともに、「サイクルママWG」、「自転車ツーリズムWG」を設置し、子育て中のお母さん世代への啓発や、自転車の観光利用について、検討を進めた。 (今後の課題等) 「プラス・サイクル推進プラン」をうけて、自転車利用促進を進めるため、プラス・サイクル推進協議会で具体的な情報発信を進め、情報発信の充実等により県民の意識醸成を図る必要がある。							

(2) バス利用の促進

企業や地域において、マイカー通勤の削減やバス運行の活性化を交通事業者や関係自治体と協働して検討するとともに、モビリティ・マネジメントの実施によりマイカーからバス利用への転換を促進します。

また、バス事業者などが行う利用促進のための取組を支援するとともに、PTPS（公共車両優先システム）などのバス利用者の利便性を向上させるシステムの導入を検討します。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
<p>環境に配慮したクルマ利用モデル事業</p> <p>企業や住民、交通事業者、関係自治体との協働による、マイカー通勤の削減策やバスの活性化策の検討に対して支援する。</p> <p style="text-align: center;">モデル地域・企業数 2ヶ所 → 4ヶ所</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●企業との協働によるマイカー通勤削減策等の検討 ●検討結果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●他地域への展開、モデル確立の深度化 ●出前講座等による啓発 	<ul style="list-style-type: none"> *平成22年度事業終了 ●出前講座による訪問啓発（知恵だし汗かきプロジェクト） 	<ul style="list-style-type: none"> ●出前講座による訪問啓発（知恵だし汗かきプロジェクト） 	<ul style="list-style-type: none"> ●出前講座による訪問啓発（知恵だし汗かきプロジェクト） 	交通政策課
<p>(事業の推進状況、総括)</p> <p>他地域への展開として、「かしこいクルマの使い方」出前講座の実施やエコ通勤の啓発、エコ通勤アンケートを実施した。またモデル確立の深度化を図る取り組みとして、「ノーマイカーデー統一推進日」の設定などを行い当面の目標を達成した。平成23年度以降は、団体等からの求めに応じて出前講座による訪問啓発を継続的に実施している（「知恵だし汗かきプロジェクト（ゼロ予算事業）」）。</p>							
<p>エコ交通推進啓発事業</p> <p>交通事業者、関係団体、関係市町などが連携して実施する公共交通機関利用促進事業（バス利用者への特典付与など）の広報啓発に要する経費を支援する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●広報啓発を支援 <p style="text-align: center;">3件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●広報啓発を支援 <p style="text-align: center;">5件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●広報啓発を支援 <p style="text-align: center;">4件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●広報啓発を支援 <p style="text-align: center;">2件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●広報啓発を支援 <p style="text-align: center;">2件</p>	交通政策課
<p>(事業の推進状況、総括)</p> <p>「びわこ横断エコバス」の更なる利用を促進するため、特典付き1日フリー乗車券の発売やリーフレット作成に対して支援を行った他、湖東三山周遊観光のシャトルバスフリーきっぷ「もみじきっぷ」発売に係る広報啓発に対して支援を行い、マイカー利用から公共交通利用への転換を図った。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>今後も広報啓発事業を支援していく必要がある。</p>							

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
公共交通情報一元化システム導入検討 鉄道、バスといった公共交通機関のダイヤ、運賃、乗り継ぎ情報などをパソコンや携帯電話から入手できるシステムの導入を検討する。		●導入検討	●導入検討	●導入検討	●導入検討	●導入検討	交通政策課
<p>(事業の推進状況、総括) 滋賀県バス協会にて、各バス事業者のダイヤ情報をとりまとめ、県内の主要な公共施設や観光施設を起点としたバス時刻表のホームページを立ち上げた。</p> <p>(今後の課題等) 現在は主要な施設におけるバスダイヤの案内となっており、地域のコミュニティバスや鉄道ダイヤなども含まれていないため、より詳細な情報提供の必要がある。</p>							
P T P S 導入検討 定時性の確保のための取組として、信号制御などにより交差点でバスを優先通過させるシステム（P T P S）の導入を検討する。	導入済 1路線	●導入検討	●導入検討	●導入検討	●導入検討	●導入検討	交通規制課
<p>(事業の推進状況、総括) J R 石山駅～大石小学校バス停間約8.7kmの区間に導入済み。</p> <p>(今後の課題等) 上記区間において導入以降、導入効果が出そうな路線の候補が挙がっていない状況であり、今後も導入の検討を継続していく必要がある。</p>							

6 「わが家もソーラー発電所」プロジェクト

【プロジェクトの状況】

一般住宅における太陽光発電設備に加えて、省エネ設備の導入を進めることにより、住宅における消費エネルギーのグリーン化を図るなど、低炭素社会の実現に向けて取り組んだ。

1. わらい

温室効果ガスの排出量の増加が懸念されている家庭部門において、地球温暖化防止に寄与することを目的として、一般住宅における太陽光発電設備の設置者に対する補助制度を設けることなどにより、設置の促進を図ります。

2. 展開方向および事業内容

一般住宅における太陽光発電設備の普及促進を図るため、国の経済危機対策にかかるしくみを活用した補助制度などによる支援を行います。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
住宅用太陽光発電導入支援対策事業 太陽光発電設備の普及促進を図るため、一般住宅における太陽光発電設備の設置に対して補助金を交付する。		○太陽光発電システム設置補助 660件	(事業終了)				温暖化対策課
(事業の推進状況、総括) 本事業を通し、総出力2,581kWの太陽光発電システムが導入された。 家庭部門における温室効果ガス排出量が増加傾向であり、住宅における消費エネルギーのグリーン化とエネルギー効率の向上の点から、太陽光発電とともに住宅の省エネ基準を高める一体的な取組が課題として残った。							
個人住宅用太陽光発電導入・省エネグリーン化推進事業 個人住宅において、太陽光発電システムの設置とあわせて省エネ断熱工事を実施した事業に対して補助金を交付する。			●太陽光発電の設置・省エネ断熱工事の支援 723件	●太陽光発電の設置・省エネ断熱工事の支援 1,086件	(事業終了)		温暖化対策課
(事業の推進状況、総括) 本事業を通し、平成22年度は2,783kW、平成23年度は4,563kWの太陽光発電システムが導入された。 新築と比較して既築住宅の太陽光発電設置費用は高く、負担軽減を図る支援が課題として残った。							
個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業 個人用既築住宅において住宅用太陽光発電システムの設置とあわせて一定額以上の省エネ製品の購入を実施する事業に対する助成					●太陽光発電設置・省エネ製品購入の支援 952件	●太陽光発電設置・省エネ製品購入の支援 964件	温暖化対策課
(事業の推進状況、総括) 平成24年度は4,381kW、平成25年度は4,593kWの太陽光発電システムが導入された。 (今後の課題等) 新築と比較して既築住宅の太陽光発電設置費用は高く、引き続き負担軽減を図る必要がある。							

7 「琵琶湖と暮らしの関わり再生」プロジェクト

【プロジェクトの状況】

暮らしと琵琶湖の関わり調査、琵琶湖との関わり機会の拡大、環境学習の推進等、琵琶湖環境の再生に向けて着実に取組を進めた。

1. ねらい

琵琶湖と暮らしの関わり再生に向け、水と関わる生活、文化、歴史が息づき、人々が日常生活の中で琵琶湖の恵みを楽しみ、琵琶湖への感謝と気づかいが根付いている「近い水」のある暮らしを実現します。

2. 展開方向および事業内容

暮らしが琵琶湖の水環境などに与える影響を明らかにすることにより、琵琶湖への負荷削減を図る暮らしを提案します。また、県民が琵琶湖や川と関わる機会を増やすとともに、琵琶湖についての環境情報の発信や環境学習の充実を図ります。各事業はマザーレイク21計画（第2期改定版）の「近い水」のある暮らし再生プロジェクトに位置づけ、部局横断的な取組を進めていきます。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
<p>暮らしと琵琶湖の水環境との関連調査</p> <p>家庭からの排水が琵琶湖に与える影響についての下記調査の結果をもとにした暮らしの見直しを提案することにより、各家庭での負荷削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 暮らしに係る難分解性有機物調査 昭和30年代から現在にいたる生活排水の変化に関する調査および河川や琵琶湖の水質に与える影響の予測 		●調査の実施	●調査の実施	●調査の実施	●調査の実施	●調査の実施	琵琶湖政策課
<p>(事業の推進状況、総括)</p> <p>難分解性有機物の発生源調査を平成22年度までに実施した。昭和30年代から現在にいたる生活排水の変化を把握するため、陸域からの窒素、りん、有機物等の汚濁負荷を「粒子状のもの」「水に溶けているもの」に分けて推定を行い、琵琶湖流域における水・生物・暮らしの「つながり」を考慮した施策のあり方について検討を行った。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>上記調査結果をもとに、琵琶湖での在来魚介類のにぎわい再生に向けた調査研究や、陸域での暮らしや流域や都市のあり方等を含めた対策の展開に繋げ、全庁的に取り組んでいく必要がある。</p>							
<p>琵琶湖との関わり機会の拡大取組</p> <p>湖魚料理を食べる機会、琵琶湖や川と触れあい、遊ぶ機会、琵琶湖の保全に県民が参加する機会を拡大する取組を推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 湖魚料理の促進 琵琶湖や川に出かける機会の拡大 県民の参加機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 湖魚料理の促進 琵琶湖や川に出かける機会の拡大 県民の参加機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 湖魚料理の促進 琵琶湖や川に出かける機会の拡大 県民の参加機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 湖魚料理の促進 琵琶湖や川に出かける機会の拡大 県民の参加機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 湖魚料理の促進 琵琶湖や川に出かける機会の拡大 県民の参加機会の拡大 	琵琶湖政策課
<p>(事業の推進状況、総括)</p> <p>外来魚駆除釣り大会の開催など、さまざまなイベントを通じ、琵琶湖との関わり機会の拡大に努めた。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>マザーレイク21計画（第2期改定版）の重点プロジェクトに位置づけており、引き続き全庁的な取組を進めていく必要がある。</p>							

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
琵琶湖に関する情報提供と環境教育の推進 県ホームページで琵琶湖の環境情報を発信するとともに、大人を対象とした環境学習および学校での環境教育の充実を図る。		●県HPで琵琶湖の環境情報を発信 ●環境教育、環境学習の充実	●県HPで琵琶湖の環境情報を発信 ●環境教育、環境学習の充実	●県HPで琵琶湖の環境情報を発信 ●環境教育、環境学習の充実	●県HPで琵琶湖の環境情報を発信 ●環境教育、環境学習の充実	●県HPで琵琶湖の環境情報を発信 ●環境教育、環境学習の充実	琵琶湖政策課
<p>(事業の推進状況、総括)</p> <p>琵琶湖の環境情報については、「環境白書（滋賀の環境2013）」にとりまとめるとともに、琵琶湖環境科学研究センターのホームページなどで情報発信を行った。環境教育については、滋賀県環境学習推進計画（第2次）に基づき推進した。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>滋賀県環境学習推進計画（第2次）に基づき、環境学習センターなど関係部局と情報を共有し、協働で進めていく関係者の意識付け、仕組みの構築が必要である。マザーレイク21計画（第2期改定版）の重点プロジェクトに位置づけており、引き続き全庁的な取組を進めていく必要がある。</p>							

8 「琵琶湖の生きものにぎわい再生」プロジェクト

【プロジェクトの状況】

内湖再生全体ビジョンの策定や南湖の生きもの再生、早崎内湖の再生等、琵琶湖環境の再生に向けて着実に取組を進めた。

1. ねらい

琵琶湖の在来魚介類を増やし、生態系を再生するため、順応的な進行管理の下で南湖の再生や県全体のビジョンに基づいた内湖の再生を図ります。

2. 展開方向および事業内容

(1) 南湖の生きもの再生

良好な環境と適正な人間活動とのバランスの中で、水草の繁茂状況がかつての状態に戻すとともに、ニゴロブナ、ホンモロコ、セタシジミの漁獲量を回復します。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
南湖の生きもの再生事業 琵琶湖と田んぼのつながりを再生させるため、水路・田んぼへの魚の遡上状況などの調査や候補地域・手法などの検討を行うとともに、琵琶湖から田んぼへ魚が遡上するための水路などの整備を行う。		●田んぼ遡上状況調査 ●候補地・手法の検討	●水路遡上状況調査	●各地点遡上状況調査結果整理	●遡上状況調査結果整理	●遡上状況調査結果の整理・活用 ●つながり再生のための取組の検討（「取り戻せ！つながり再生モデル構築事業」との連携）	琵琶湖政策課
<p>(事業の推進状況、総括)</p> <p>これまでに、水路や田んぼ等、各所に生息するものを把握するため、琵琶湖博物館のはしかけ制度の中の「うおの会」が実施してきている生きもの調査の結果を整理・検討したところ。</p> <p>また、つながり再生モデル構築事業において南湖沿岸地域が採択されたところ。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>今後は、「うおの会」が実施した調査の結果を活かすとともに、「取り戻せ！つながり再生モデル構築事業」と連携し、地域が主体となって地域に応じたつながり再生にむけた取組、特に採択された南湖沿岸地域における魚目線でのつながり再生に向けた取組みにあたって、そのデータの活用が期待できる。</p> <p>また、マザーレイク21計画（第2期改定版）の重点プロジェクトに位置づけており、引き続き全庁的な取組を進めていく必要がある。</p>							

(2) 早崎内湖の再生

内湖を再生することにより、在来魚や希少動植物など豊かな生態系を回復するとともに、暮らしを湖に近づけ、琵琶湖と人とのより良い関係を築き、地域資源を活用した社会成長を図ります。特に、先進性の高い早崎内湖の再生を進めることにより、今後の湖沼保全のモデルとして確立します。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
早崎内湖再生事業 平成20年度以降、用地測量、地形測量、基本設計などを実施している。平成25年度は、早崎内湖再生事業に係る事業用地全体(約20ha)を一括購入する。		●実施計画 ・基本設計 ・用地測量	●実施計画 ・基本設計 ・用地測量	●実施計画 ・用地測量	●実施計画 ・基本設計 ・地質調査 ・用地測量	●実施計画の策定 ●用地買収	琵琶湖政策課
<p>(事業の推進状況、総括)</p> <p>早崎内湖の再生に向けた検討として、平成20年度から必要な用地測量、地質調査、基本設計の作成などを実施している。平成25年度は、恒久的な内湖化を図るため、事業区域の用地取得を完了した。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>事業の完了までには長期を要することから、地元の協力を得ながら、計画的、順応的、段階的の施工を進める必要がある。</p>							
内湖再生全体ビジョンの策定 今後の内湖再生における県、関係市町等との協働、地域住民との関わり方についての指針として「内湖再生全体ビジョン」を策定する。				●情報収集等による課題の整理 ●内湖再生ビジョン検討委員会等による検討	●県内にある内湖の詳細調査 ●内湖再生ビジョン検討委員会等による検討 ●内湖再生全体ビジョンの策定		琵琶湖政策課
<p>(事業の推進状況、総括)</p> <p>平成24年度は、内湖再生ビジョン検討委員会を3回開催、必要な詳細調査結果の整理等を実施し、検討を進めた。その後、内湖再生ビジョン検討委員会の検討結果をもとにとりまとめた「内湖再生全体ビジョン(案)」に、県民政策コメントの意見を反映し、「内湖再生全体ビジョン」を策定した。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>地域において、内湖の価値を再発見し、その本来の機能を再生し継続して利用していくための具体的な取組を進める必要がある。</p>							

9 「水環境の保全」プロジェクト

【プロジェクトの状況】
 水質汚濁メカニズムの解明調査の実施や難分解性有機物の生物の影響評価等、琵琶湖環境の再生に向けて着実に取組を進めた。

1. ねらい

琵琶湖の水質汚濁メカニズムを解明し、新たに設定した汚濁指標に基づく水環境の保全対策への道筋を明示します。

2. 展開方向および事業内容

水質汚濁メカニズムの解明および水質シミュレーション（模擬実験）による難分解性有機物の収支を把握することにより、効果的な有機物対策の実施や適切な水環境の指標策定など新たな水質管理手法の構築につなげます。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開					担当課
		H21	H22	H23	H24	H25	
水質汚濁メカニズム解明調査 点源、面源などの流入負荷についての調査、主要河川における難分解性有機物の変動の把握調査、プランクトンなどによる内部生産についての調査、生物への影響調査および水質シミュレーションによる有機物収支の把握・由来の推定を行うとともに有機物等の新たな水質管理手法を提示する。		●調査の実施	●調査の実施				琵琶湖政策課
				●難分解性有機物の生物への影響評価		●有機物等の新たな水質管理手法の構築	
(事業の推進状況、総括) これまでの調査研究の結果、難分解性有機物の由来の多くは湖内の植物プランクトン等による内部生産であること、陸域での汚濁負荷削減対策の効果により湖内に流入する有機物の総量は減少した一方で、有機物に占める難分解性の割合が増加する等、琵琶湖の有機物の状況は質的に大きく変化している可能性があり、従来の環境基準項目であるCOD（化学的酸素要求量）だけでは、陸域での対策の効果を湖内の水質に十分反映出来ていないことが明らかとなった。							
(今後の課題等) 平成25年度までの調査結果を踏まえ、琵琶湖の有機物の状況を的確に評価するための新たな評価指標の導入や、生態系の保全・再生に向けた今後の調査研究について検討を行い、具体的な陸域対策に繋げていく必要がある。							